

お客さま各位

2020年4月10日

イオン少額短期保険株式会社

新型コロナウイルス感染症に伴う特別措置のお知らせ(その2)

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。弊社では、前回案内申し上げました特別措置に加え、以下の対応を実施いたしますので案内申し上げます。

記

【特別措置の対応】

以下のお手続について猶予期間を設けます。

- ・新規契約の締結手続について、2020年5月31日まで猶予できるものとします。
- ・保険料の払い込みについて、2020年5月31日まで猶予できるものとします。

なお、前回はお客さまからのお申出を必要としておりましたが、全てのお客さまへの一律適用することといたします。

また、当社内においても感染拡大防止策として、社員の健康と安全確保を考慮し、勤務体制を変更しております。これによりお電話が繋がりにくい場合や、各種お手続、回答にお時間をいただく場合がございます。お客さまにはご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

契約センター：0120-953-856（受付時間：平日9:00～18:00）

以上